



金沢市公報

第2516号の2

平成18年(2006年)5月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目 次	ページ	
告 示		金沢市がけ地防災工事資金の利率について (建築指導課) 1
金沢市高齢者等の生活自立のための住まいづくりに関する融資条例の規定に基づく貸付金の利率について (長寿福祉課)	1	金沢市消防用設備等設置資金の利率について (予 防 課) 1
金沢市都市計画事業に伴う住宅建設資金の利率について (都市計画課)	1	

告 示

●金沢市告示第155号

金沢市高齢者等の生活自立のための住まいづくりに関する融資条例(昭和56年条例第3号)第6条第1項の規定により、貸付金に係る利率を年2.05パーセントと定めたので、同条第2項の規定により告示し、平成18年5月1日以後の申込者について適用します。

平成18年5月1日

金沢市長 山 出 保

●金沢市告示第156号

金沢市都市計画事業に伴う住宅建設資金融資条例(昭和55年条例第1号)第6条第1項の規定により、貸付金に係る利率を年2.25パーセントと定めたので、同条第2項の規定により告示し、平成18年5月1日以後の申込者について適用します。

平成18年5月1日

金沢市長 山 出 保

●金沢市告示第157号

金沢市がけ地防災工事資金融資条例(昭和49年条例第1号)第7条第1項の規定により、貸付金に係る利率を年2.25パーセントと定めたので、同条第2項の規定により告示し、平成18年5月1日以後の申込者について適用します。

平成18年5月1日

金沢市長 山 出 保

●金沢市告示第158号

金沢市消防用設備等設置資金融資条例(昭和48年条例第6号)第7条第1項の規定により、貸付金に係る利率を年2.05パーセントと定めたので、同条第2項の規定により告示し、平成18年5月1日以後の申込者について適用します。

平成18年5月1日

金沢市長 山 出 保

平成18年(2006年)5月1日 印刷
平成18年(2006年)5月1日 発行

定価 120円

発行人
発行所

印刷者 石川県金沢市玉銚4丁目166番地
印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
前 川 稔
(株) 共 栄